

第66回 奈良県河川整備委員会 議事概要

日 時：平成25年11月15日（金） 10:00～12:00

場 所：奈良県中小企業会館 大会議室

参加委員： 朝廣委員、岡田委員、立川委員（委員長代理）、谷委員、藤次委員、前迫委員、和田委員
（欠席：伊東委員、岩本委員、中川委員長、三野委員）（五十音順）

議事：（1）現地視察の意見への補足について
（2）進捗点検項目と指標について
（3）河川整備計画の変更について
（その他） 環境モニタリング調査について（中間報告）
総合治水対策について

（1）現地視察の意見への補足について

【地蔵院川遊水地の効果について】

立川委員）台風18号時に地蔵院川遊水地がなかったら、下三橋の水位がどうなっていたかを検討するのがよい。越流して遊水地にどの時点で水が入ったのかが分かれば、効果が明瞭に見えてくる。

また、遊水地内の水位観測は重要。どのように管理しているのか。

事務局）遊水地のポンプ設備はセンサーにより自動排水となっているが、遊水地内の水位観測は、現時点では目視での確認による。遊水地の管理面での検討を進めているところであり、水位観測の手法を運用の中で検討したいと考えている。

立川委員）遊水地内には、基本的には人が入らない管理であると思うが、効果をみるためには水位計を設置することが必要である。

前迫委員）ネック部の流下能力が10m³/sとなっているが、遊水地との関係はどうなっているのか。

事務局）本来、ネック部を守るために遊水地を作っているが、ネック部の水位を計っていない。道路は冠水したが、家屋浸水はなかった。今後、水位観測等をしていきたい。

朝廣委員）遊水地では、非常時に停電してもセンサーが働いてポンプは動くのか。相当量の雨が降ったときには、遊水地からあふれるのではないか。

事務局）ポンプは水位が下がってから稼働させるため、停電していても治水上の問題はないが、停電時には稼働しないと考えられる。河道と遊水地の堤防高は同じ高さなので、遊水地があふれる時は河道からもあふれる。遊水地が満杯になると川から遊水地には水は入らない構造である。

前迫委員）台風18号の河川の112箇所の被災とは、どのような状況を被災としているのか。

事務局）水があふれる箇所数ではなく、護岸などの河川管理施設が被災した箇所数である。

前迫委員）護岸が被災したのが112箇所というのは、多い印象を受ける。

事務局）2年前のH23紀伊半島大水害よりは少ない。京都の被害がクローズアップされているが、奈良でも被害が起こった。家屋浸水被害としては、床上浸水19戸、床下浸水93戸であった。

【川の彩り花づつみ事業について】

和田委員）県と地元の人々が協力して、河川堤防に花を植える取り組み自体は良いことだと思うが、場所（例えば初瀬川）によっては、河川堤防に個人的に許可無く植えているところも見受けられる。堤防に影響がないか。花を植える基準を明確にしたほうがよい。

事務局) 事業では、堤防に影響のないように、花壇をつくるなどして植えている。人が集まるような所に彩りを与え、清掃や除草もしてもらっている。堤防に影響がでるような所は、植えないよう除いていく必要があると考えている。

【井堰等の位置について】

前迫委員) アセットマップには全ての井堰を記載するのか。また、井堰が生態系に与える影響が気になる。生物調査結果と重ね合わせるような視点を持って頂くとありがたい。これだけ堰があることに対して、生態系への影響が見られるマップもあればよいと思う。

事務局) アセットマップの範囲については、まず大和川流域で進めている。年度内にはまとまる予定である。井堰は、年数が経ってきているものがある中で、営農者の減少もあり、今後は統廃合を図りたい。アセットマップは、治水、利水の視点でマップを作っている。水辺の国勢調査など環境調査のデータと重ね合わせることは可能であるが、相関関係を分析することは難しいと考えている

前迫委員) 生態系自身はかなり動的なものだと思うが、アセットマップに対して、重ね合わせるような視点を持つとよい。

谷委員) 井堰には、魚道はあまり設置されていないと思うが、その視点でも調べてもらえればと思う。

事務局) 河川の環境調査について、実施箇所や今後行う箇所などの整理をしないといけない。生息するものによって、魚道が望ましい箇所などはまた相談させて頂きたい。

【菰川の水質データについて】

立川委員) 菰川の水質データでは、導水によって効果がグラフに表されているのがよく分かる。秋篠川での視察箇所でも川には水が少ないのに、まわりの水路(用水)には豊富に水が流れていた。菰川の導水を見ると、他の場所でも何かできる可能性はあると感じた。

岡田委員) P27の水質グラフで、NO.3地点の6月10日の結果が他の地点に比べて悪いようだが。

事務局) 時期により雨の有無により水量が変化し、水質が全体的に影響をうけるが、この日の結果は他の地点と比べて特に悪いので、データを確認する。

(2) 進捗点検項目と指標について

立川委員) 進捗点検について良くまとまっているように思う。見える化を図った例をあげているが、最終的にはどのように一般向けに公開されるのか。

事務局) 基本的に本委員会は公開である。資料は県のホームページで公開するし、また、懇談会などでも説明していきたい。この個票をできるだけ活用し、多く公開したい。

前迫委員) 整備の進捗状況など行政でチェックしたものを我々が見る形なのか。また環境などは我々が現地で確認するのか。

事務局) 点検票は事務局で作成する。改めて現場へは行かず書き込んだデータを確認し、判断して頂きたい。

前迫委員) 空欄になっている所などが、意見の言える所だという理解でよいか。チェックをして修正することができるかすると、このスペースは小さいかと思う。きれいなフォーマットを作るのも良いが、融通の利くようにしておいて欲しい。

事務局) PDCA サイクルで進めたいと考えており、どう改善していくかについて意見を頂きたい。本日はサンプルとして見て頂いており、ご意見を踏まえて改善しながら進めたい。

谷委員) 奈良県生物委員会の調査は、学生が夏に実施しているが、四季を通じて調査するのが一番よい。点検票に調査の日付を記載して欲しい。

岡田委員) P19の「点検結果の河川整備委員会への報告」は表現がおかしいように思う。また、P27の「専門家等からの情報提供による調査結果」とはどのように情報を提供してもらうのか。

事務局) P19は修正する。P27は谷委員による「奈良県生物委員会の調査結果」の情報を頂いて整理を行っているところ。また、全国的に実施されている「水辺の国勢調査」と河川整備計画を進めていく進捗点検の中でおこなっている「環境モニタリング調査」のデータを合わせてその3つのデータを基本に考えている。また他にもあればできるだけ集めて整理したい。

藤次委員) 水質事故対策というのは、記載する事故の基準はあるのか。

事務局) 明確にはしていないが、「油が出た」、「白濁している」、「水に色が付いている」など、環境部局や河川課に報告された内容を考えている。

谷委員) 能登川の上流について、柳生街道付近の特に左岸側が崩れている。右岸側は春日山原始林である。珍しい水生生物がたくさんいる。上流で山が崩れているなど色々な問題について、川の点検は上流から下流までを連続して調べて欲しい。

事務局) 能登川の上流域は県管理区間ではなく、直接は整備できない。

谷委員) 生物調査は、上流から下流まで調べる。管理区間外でも、崩れている状況を知っておいたほうがよい。横の連携をしながらおこなってほしい。

前迫委員) 統合的管理というか、伐採した後に土壌浸食が起こっているかなど、森がどうなっているかを知ることは大事なことである。川の上流の森林管理の部局と連携して情報を得て欲しい。

立川委員) 進捗点検項と進捗点検票の基本のフォーマットはこの形で今後整理するという事で進めていきます。なお進捗点検票の作成については、地域や行政の縦割りで分けるのではなく、生態系や環境の連続性を配慮すること、また情報整理のためのデータの出典、日付の記載などを含めて、フレキシブルな点検票にして進めて頂きたい。

(3) 河川整備計画の変更について

立川委員) 今回は、頭出しということで、次回に議論するという事でよいか。

事務局) 本日は、三代川の変更案として放水路案の検討に入っていることをご報告したい。手続きとしては、計画素案を作成し、パブリックコメントにより意見をいただき、整備計画の変更をつくっていく流れとなる。次回の委員会で具体的な案をお示しする。

立川委員) 複数の代替案を検討しながら進めるところは現実的なところであり、ポイントしては手戻りのないものを検討して頂きたい。

(その他について)

○ 環境モニタリング調査について

事務局) 今回は9月の調査結果(魚類・鳥類)の報告である。内容を確認して頂きたい。

立川委員) 今回は中間報告ということで、次回以降に報告するのか。

事務局) 次回以降に引き続き報告したい。またご意見をお願いしたい。

○ 総合治水対策について

立川委員) 奈良県が貯留を重要視しているということで、点検票に流下能力・貯留能力という形でまとめてみてはどうか。

○ 今後の予定について

事務局) 次回委員会は、12月24日の午後に開催する。

以上